



平成30年度  
新入園児を  
募集します



募集人員・応募資格

4歳児50名(2クラス)  
・平成29年10月1日現在、嵐山町に居住し、住民基本台帳に登録されている方  
・平成25年4月2日から平成26年4月1日までに生まれた方

申込み受付期間・場所

期間  
10月2日(月)～10日(火)  
平日8時30分～17時15分  
(土、日、祝日を除く)

場所  
教育委員会 教育総務課

※申込書は、9月15日(金)より、教育委員会教育総務課窓口で配布します。また、町ホームページからもダウンロードができます。

入園予定児の  
決定日時・場所

申込者が募集人員を超えた場合、抽選会を実施します。定員を超えない場合は、入園説明会を開催しますので、入園希望者は必ず出席してください。  
※連絡なく欠席の場合は、入園希望のないものとみなします。

日時  
10月19日(木) 15時  
場所  
役場 町民ホール

保育料

月額9,000円を上限に世帯の所得状況等により決定されます。

問合せ  
教育総務課 学校教育担当

嵐山幼稚園 ☎62-2108

教育総務課

嵐山町奨学資金貸付  
制度のご案内

町では、有用な人材育成を図ることを目的に、経済上の理由により高校、大学、高等専門学校、専修学校への進学が困難な方に対し、無利息で奨学資金を貸付けしています。

これは、資金を在学中に貸付け、卒業後、計画をたてて返還していただくものです。奨学資金の種類、貸付金額は次のとおりです。

普通奨学資金

高校 年額24万円以内  
大学 年額50万円以内  
大学(薬学部) 年額90万円以内

大学(医学部、歯学部) 年額150万円以内

高等専門学校 年額24万円以内

専修学校 年額24万円以内

特別奨学資金(入学金に充てるもの)

必要な方は、教育総務課までご相談ください。

なお、貸付けを希望される方は、奨学資金貸付申請書等(教育総務課にあります)を9月29日(金)までに提出してください。

問合せ  
教育総務課 学校教育担当 ☎62-10823

育児に関する不審な  
訪問者にご注意を!

ご出産間もないご家庭に「育児の相談」と称し、突然の訪問を受けたとの情報が入りました。

子育て支援課では、生後4か月までの赤ちゃんがいるご家庭に「新生児訪問・こんには赤ちゃん訪問」を実施していますが、訪問の際には事前に日時の約束をさせていただき、当日は町の名札をつけた職員が訪問します。

町では、事前に約束をすることなく訪問することはありませんので、ご注意ください。

また、産後の下着の訪問販売等のセールスにもご注意ください。不審に感じた場合は、子育て支援課までご相談ください。

また、育児に関する悩み等がございましたら、電話での相談や健康増進センターで行っている乳幼児相談をご活用ください。

また、育児に関する悩み等がございましたら、電話での相談や健康増進センターで行っている乳幼児相談をご活用ください。

また、育児に関する悩み等がございましたら、電話での相談や健康増進センターで行っている乳幼児相談をご活用ください。

問合せ  
子育て支援課 母子担当 ☎62-10825

### 教育相談室

## 子どもの年は親の年

～親も子も共に育とう～

せめぎ合って、折り合って、  
お互いさまの精神を大切に  
しましょう

子どもが誕生したから、すぐに親になれるというわけではありません。あなたのお子さんは何歳ですか。お子さんの年齢が、あなたの親としての年齢となるのです。親は子どもに対して、ともすると教えてあげようと一方的になり過ぎてしまうことがあります。そんなとき、焦りは禁物です。

る、その姿勢から子どもも学ぶ  
のです。

失敗は「成長するチャンス」  
と捉えてみましょう

親としては、子どもがつかかりする姿を見るのはつらいものですが、いつも成功できれば素晴らしいですね。けれども失敗することもあります。子どもにとって学びの機会とするには、どうしたらよいでしょう。

話をじっくり聴き、気持ちを汲んであげましょう。自然と力が湧いてくるものです。もっと良い方法があったらどうか、何が足りなかったらどうか、と自身を振り返ることができれば、次へとつなげることができます。お子さんによつては、一緒に考えてあげてもよいかもしれません。

大切にしたい言葉を  
話しましょう

結果を求めるのではなく、過程を評価したいものです。結果はどうあれ、努力した部分に気がついてあげられる姿勢が大切です。「このところは努力して進歩したね」と声をかけてあげると子どもも次へと踏み出すことができるのではないのでしょうか。もちろん、いけないときにはいけないと言うことも必要です。

ましょう。

大切にしたい行為を  
話しましょう

つながりを深めるには、子どもがのびのびと振る舞え、何でも話せる関係がポイントです。微笑みかけていますか。挨拶をするときに相手をちゃんと見ていますか。話を聴くときに仕事の手を休めていますか。話を聴くときに子どもの顔を見ますか。あなた自身がリラックスした姿勢でいますか。

普段の生活を大切にして、子どもと共に、親としてゆっくりじっくり成長していきませんか。

※参考文献

『ひとことを変えれば子どもはのびる』海原純子(PHP)  
『その瞬間の言葉が子どもを変ええる』富田富士也(PHP)